

# ふたす 迎春 広報

1月 '82 No.238



あけまして

おめでとう

ございます

清らかな初春を迎え、みなさまの御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

みなさまから市をお預かりして早二年を迎え、いよいよこれらが私の正念場でございます。

福生市も近代的な商業都市をめざして大きく発展しようとしております。

また、みなさまとお約束しました下水道事業の推進、私の全精力をかけてこれに傾注する福生駅周辺都市再開発事業の推進、この事業は何んとしても成し遂げたいと思っております。教育、福祉の向上はもちろんのこと心のかよった行政をめざして一層の努力をいたす決意しております。市民のみなさまには何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつとします。



市長 田村 匡雄

昭和五十七年

新春

ミニニュース

中学生人権作文の

優秀作文に

久保木さん(二中)が

選ばれました

三多摩人権擁護委員協議会主催による中学生人権作文の優秀作文入選者が決まりました。

多摩三十二市町村から中学生を対象に応募した作文は千二百六十六点に達し、その中から福生市では二中(二年生)の久保木裕子さんが優秀作文に選ばれました。

久保木さんは作文表題「差別について」の中で日常生活でも知らない間に「あの人がしたのなら許せるが、この人は許せない」、このように自分の感情によって左右し差別しているのではないか、また「人の気持も考えられるような、人の過ちを許せるような広い心を持ってだれにでも接することのできる人間になりたい」と結んでおります。私たち大人は大いに反省させられます。久保木さんのこの純真な気持ちで平和な世界をきつとつくることでしょう。

# 工事は 市指定の工事店で

排水設備の工事は管がつまったり、悪臭が家庭内に入り込むようでは困ります。また、悪質下水を流す工場などには、「除害施設」を設置することになります。これらは、法令等によって定められた基準があります。この基準に従って施工する工事店を「福生市指定下水道工事店」として定めています。これらの工事店以外ではできません。改造工事や下水道への問い合わせは、最寄りの指定工事店か市役所下水道課（☎51-1511内線357）へおたずねください。

二月一日から市内で公共下水道の使用できる区域が広がります。（※下図の斜線部分が新たに広がる区域）  
今まで吸い込みなどに流していた台所、風呂場の雑排水をはじめ、くみ取

## 2月1日から

## 下水道供用開始区域が

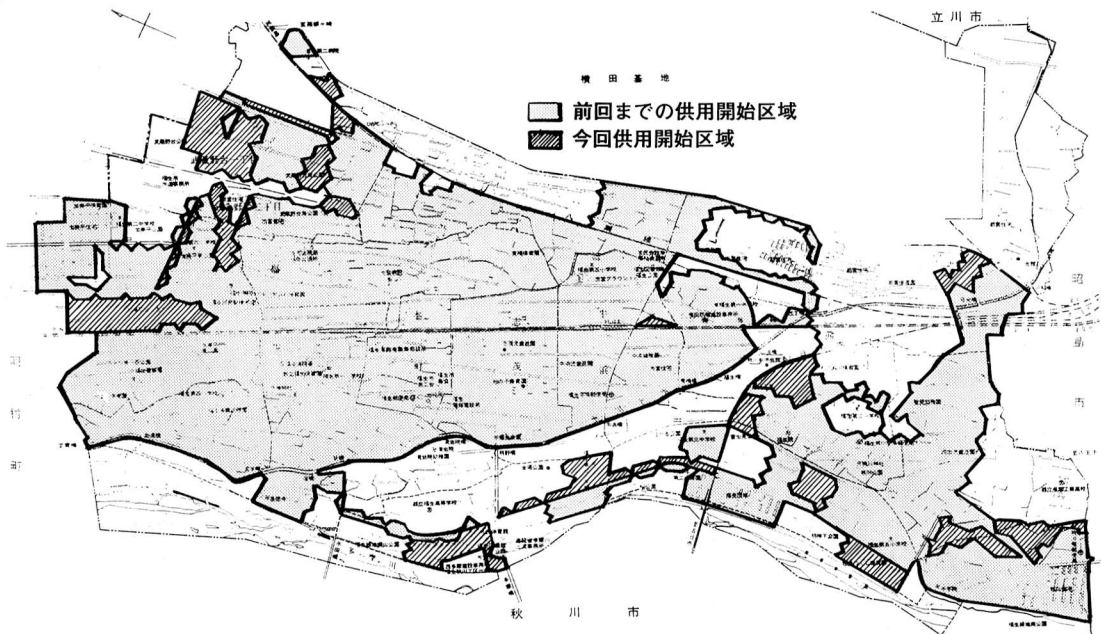
## 広がります

り便所を水洗便所に改造し快適な生活を営むことができるようになります。地域の環境衛生向上のためにも早期に改造していただくようお願いいたします。

福生市指定下水道工事店

高崎管工機	福生979	51-0309	㈱大森設備工業所	熊川858	51-3562
吉田工務店	福生1132	51-4125	山本設備	南田園2-6-16	51-8123
機 桑林工業所	志茂200	51-0261	横田ハイツ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水ブロック工業	福生1123	51-4635	清水設備	志茂1-2	51-9494
㈱熊川設備	熊川781-2	51-9468	三井美装工業機	熊川1311	53-2435
㈱公住建築	福生788	51-3404	㈱福生冷熱工業	武蔵野台1-11-27	52-4933
㈱石川設備工業	熊川1179	51-0849	㈱ジヤパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
中村設備工業所	福生690	52-1517	田村建設工業機	志茂161	51-1411
安藤設備機	志茂175	51-0517	㈱常陽産業	南田園2-15-3	53-2631
機 森田工業所	熊川741	53-0403			

## ＝水洗化で快適な生活を＝



# 快適な街づくりは

## 下水道の整備から

福生市では、健康な生活、快適な街づくりをめざして、下水道の整備を急いでいます。この下水道が完備されることにより、道路わきの側溝や水路には汚れた水が流れこまなくなり、川の汚れを防ぎ、カヤハエの発生、悪臭などがなくなり、生活環境は大変よくなります。このため、市では下水道事業を強力に進めておりますが、この事業には大変なお金が必要で、市の予算だけで事業を行うには困難でございます。

そこで市では、昭和五十三年度から「下水道事業受益者負担金制度」を導入しました。この制度は下水道事業によって利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくもので、この負担金は下水道の工事費として使われます。

昭和五十七年度の賦課対象区域は、五ページの地図の斜線の部分を予定しております。負担金を納めていただく方、負担金の計算、納付方法は、次のとおりです。

# “受益者負担金制度”

## 受益者の申告

受益者の正確を期すため、受益者に申告していただくこととなります。申告書は「土地の所有者が提出するもの」と「権利者が提出するもの」とが

あります。土地所有者が提出するものにつきましては二月はじめに、権利者が提出するものにつきましては四月はじめに市からお送りします。

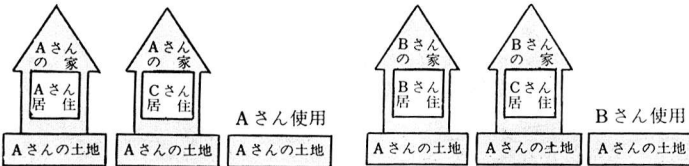
それぞれに応じ、提出期限までに申告していただき。なお、同じ土地に二人以上の受益者がおられる場合は、代表者を定めて申告してください。

負担金を納めていただく方は、下水道が完備される区域内に土地を持っている方か、地上権、借地権などの土地に対する権利を持っている権利者の方です。その土地に家屋が建っている場合は、その家屋の所有者に納めていただきます。アパートや家屋を借りて住んでいる方は受益者にはなりませんので、受益者負担金を納める必要はありません。

## 負担金を納めていただく方は――●

この場合の受益者はAさん

この場合の受益者はBさん



## 負担金の減免と

### 徴収猶予

賦課対象区域のすべての土地は、国や地方公共団体などの土地をはじめとして、個人、法人の区別なく負担金が賦課されます。しかし、その用途、または災害や盗難などの事故により負担金を納めることが難しいと認められるときは、負担金の減免、徴収の猶予が受けられます。この場合には申請が必要になります。

■負担金は1㎡当り182円です

■負担金の納付方法は

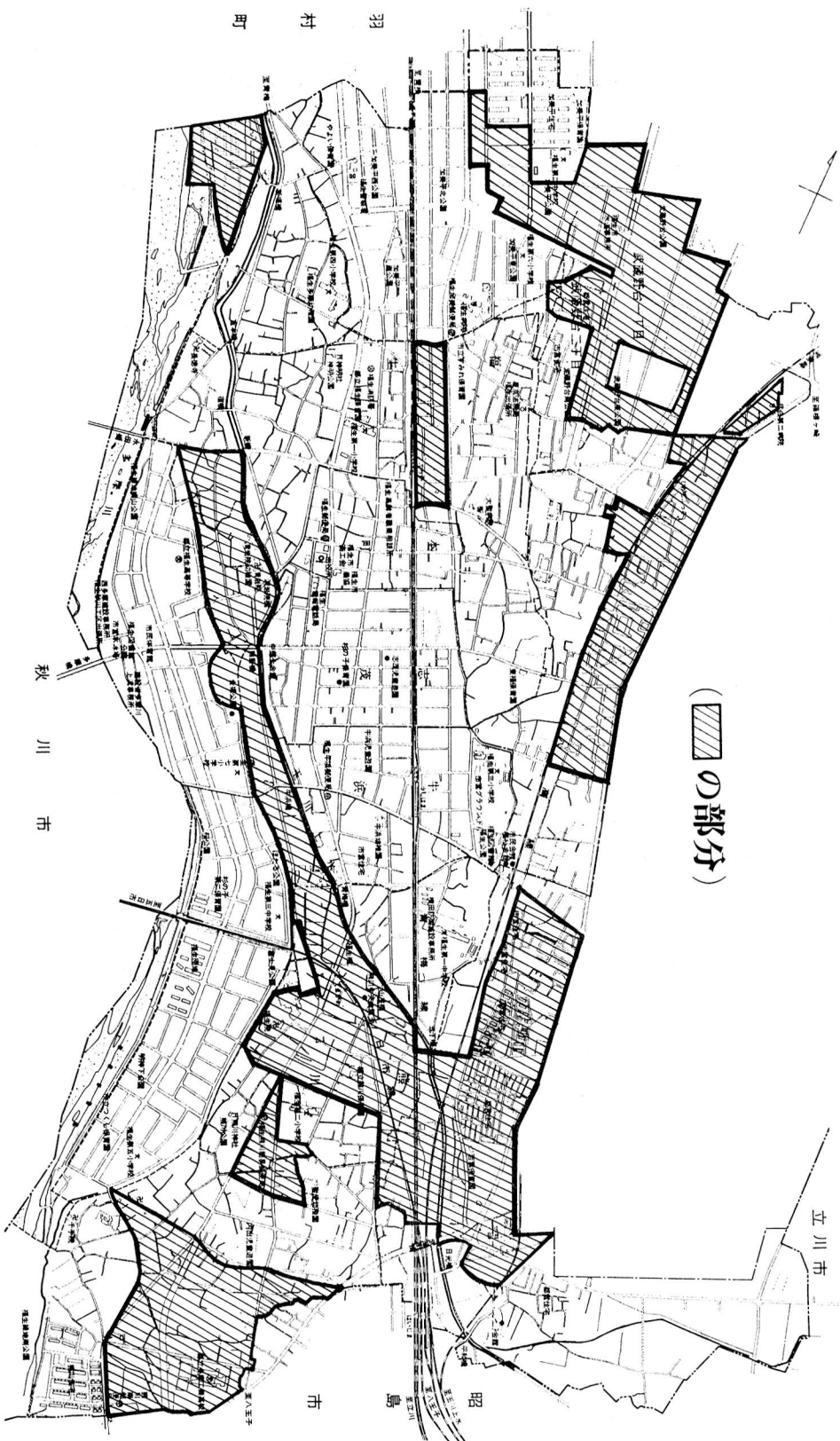
負担金の納付方法には、一括納付と分割納付のふたとりの方法があります。

■異動申告書は14日以内に届け出を

土地を売買したり、土地を貸した場合は十四日以内に受益者異動申告書を提出してください。受益者異動申告書を提出された以後の納期にかかる負担金は新しい受益者が負担することになります。また、受益者や納付代理人などが住所を変更した場合も届け出が必要になります。

受益者負担金に関する、くわしいお問い合わせは、下水道課管理係 ☎5115111内線352へ。

# 昭和57年度 賦課対象区域



福生市郷土資料室特別企画展示

日本近代文人の遺蹟

郷土資料室では特別企画展示といたしまして、明治・大正期を中心とし、日本の近代に活躍した、小説家・詩人・歌人・俳人等、五十名の色紙や短冊などの筆蹟を七十点展示いたします。  
日頃、本などで読まれ、親しまれている文人達の筆蹟をご覧になってその人となりを観察されてはいかががでしょうか。

中里介山

明治一八(一八八五)

昭和一九(一九四四)

小説家

「無善無悪心之體  
有善有悪意之動  
知善知悪是良知  
為善去悪是格物

外二願フ

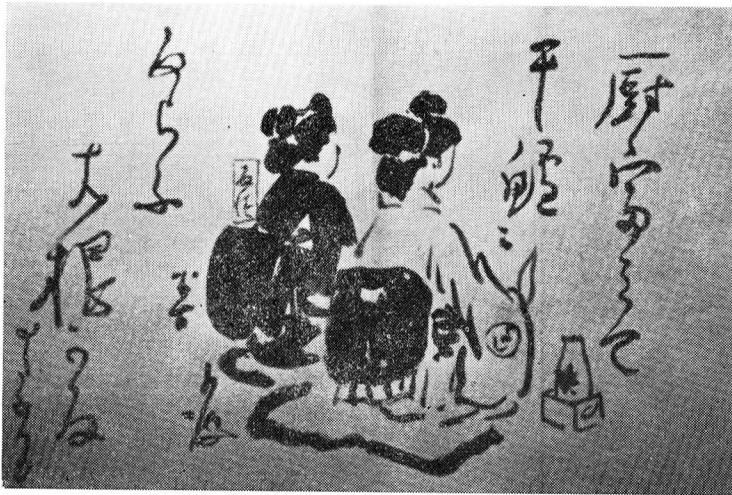
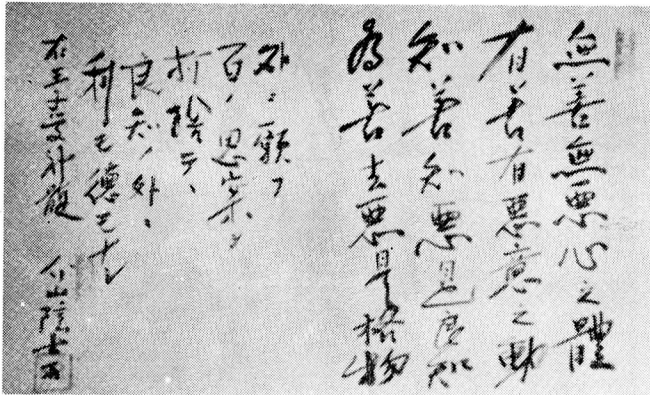
百ノ思案ヲ

打捨テ、

良知ノ外ニ

利モ徳モナシ

右王子学神髓」



尾崎紅葉

慶応三(一八六七)

明治三六(一九〇三)

小説家

「厨富ミテ

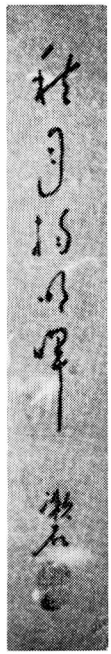
干鰯ニ

ならふ

大根かな

十千万

(紅葉)」



夏目漱石

慶応三(一八六七)

大正五(一九一六)

小説家

「秋月揚明暉」

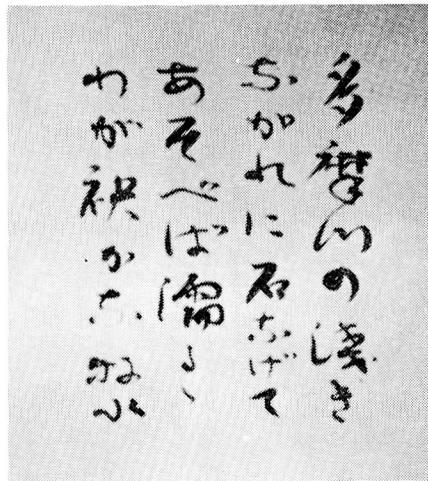
若山牧水

明治一八(一八八五)

昭和三(一九二八)

歌人

「多摩川の浅き  
ながれに石なげて  
あそべば溜る、  
わが袂かな」



出品目録

出品資料は、森田崇且氏(福生四五五)より借用を受けました。ご協力厚く御礼申し上げます。

福沢 諭吉 幅 虚心

- 仮名垣魯文 筆蹟 えらまるゝ……
- 徳富 蘇峰 色紙 独坐大雄峯
- 尾崎 紅葉 幅 平步青天
- 内田 魯庵 書画帖 厨富ミテ……
- 原稿『イバーネズの日本漫遊記其他』
- 巖谷 小波 色紙 乳母の里……
- 高山 樗牛 筆蹟 吾人は須らく……
- 前田 曙山 色紙 夏の露……

- 田山 花袋 短冊 まぢかの花の……
- 永井 荷風 短冊 芍薬や……
- 鈴木三重吉 短冊 二人して……
- 伊藤 銀月 色紙 中秋遊福陽
- 夏目 漱石 短冊 秋月揚明暉
- 小寺 菊子 色紙 陽の下で見る月見草……
- 小寺 建吉 色紙画 海上遠望
- 武者小路実篤 色紙 この道より……
- 菊地 寛 色紙 われ夕暮の……
- 吉田弦二郎 色紙 小鳥らに……
- 中里 介山 幅 陽明王子四言教
- 原稿 結髪事遠遊……
- 中村 岳陵 挿絵『大菩薩峠』「裏宿七兵衛」
- 宮崎安右衛門 挿絵 いろは……
- 久米 正雄 色紙 谷戸の煙……
- 小川 未明 短冊 荒原に……
- 矢田 挿雲 短冊 順々に……
- 前田河廣一郎 色紙 抵当に……
- 宮地 嘉六 短冊 音羽屋の……
- 村松 梢風 幅 夏草の……
- 吉川 英治 色紙 書くこともなき……
- 吉川 素亮 色紙 雲に月……
- 鶴見 祐輔 筆蹟 人生有憂楽……
- 岡本かの子 巻子 観音経筆写巻
- 岡本 一平 色紙画 渡舟の図
- 佐々木信綱 短冊 拙翁か……
- 渡 忠秋 短冊 ひさかたの……
- 千葉 胤明 色紙 時雨ひとつ……
- 九條 武子 短冊 うららかに……
- 柳原 白蓮 短冊 九條武子短冊添書
- 書簡 われわこゝに……

- 宮崎 龍介 短冊 なまけものと……
- 北原 白秋 幅 きりさめの……
- 三謝野晶子 色紙 唯二つ……
- 尾上 柴舟 画蹟 わかやとの……
- 原稿 三十六人家集
- 大口 鯛二 短冊 木のもとに……
- 前田 夕暮 短冊 まひる日の……
- 若山 牧水 色紙 多摩川の……
- 色紙 印譜
- 若山喜志子 色紙 峯まろぎ……
- 色紙 福生松原庵をはじめて訪ひて
- 島木 赤彦 短冊 落葉松の……
- 上田 敏 書簡
- 土井 晩翠 幅 星落秋風五丈原初節
- 国府 犀東 色紙 自家肖像の詩
- 室生 犀星 色紙 いが栗の……
- 白鳥 省吾 短冊 吾は想ふ……
- 佐藤 春夫 色紙 ふるさとの……
- 原稿 警笛
- 勝田 香月 色紙 自作小唄「悶之」
- 堀口 大学 色紙 要
- 野口 雨情 短冊 明日は雨……
- 落合 東郭 幅 十丈長松伴……
- 河東碧梧桐 色紙 山をやく……
- 幅 散残った……
- 内藤 鳴雪 幅 補陀落や……
- 星野 麦人 色紙 はつ日出……

期間 1月27日(水)～3月1日(月)  
 ※毎週火曜日、毎月第3木曜日、祝祭日は休館日です。  
 場所 市立中央図書館内郷土資料室





国民年金(たより)

は た ち  
**20 歳**  
になったら  
国民年金に  
加入しましょう

二十歳になると社会的にもいろいろな義務や権利ができますが、国民年金に加入することもその一つです。

国内に住所のある方はいづれかの公的年金制度に加入しますが、二十歳から六十歳までの方でまだ加入していない方は、国民年金に必ず加入してください。

また、サラリーマンの奥さんや大学生(昼間部)は希望で加入できます。

障害福祉年金の

請求を

二十歳前の病気・ケガなどで日常生活にいちじるしく支障がある障害者になった方には、二十歳から障害福祉年金が受けられます、忘れずに手続きをしてください。ただし、この年金は、公的年金を受けていたり、本人や配偶者、扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は受けられない場合もあります。

保険料の納め忘れは

ありませんか

昭和五十六年度第三期分(十二月二十五日納期限)までの保険料は、もう納められましたか。納め忘れがないかもう一度お確かめください。また、経済的事情で保険料納付ができない場合は、次の手続きをしてください。

強制加入者

保険料納付免除の申請をしてください。免除されますと免除期間も資格期間に入り、十年以内であれば当時の保険料で納めることもできます。

任意加入者

一時、国民年金をやめると配偶者期間として資格期間が通算され未納より有利です。

年金についての相談やお問い合わせは、保険年金課年金係(☎51-1511内線314・315)へ。

国民健康保険(たより)

医療費節約に

ご協力ください

だれでも、病気やケガで一度は診療所や病院で治療を受けたことがあると思います。その時の医療費の総額がいくらだったかご存知の方は少ないと



思います。それは、国民健康保険に加入していると、窓口で支払うのは三割の自己負担分、残り七割は診療所や病院から国民健康保険団体連合会を通じて、福生市に請求されるしくみになっています。いうまでもなく、医療費の支払いが増えると国民健康保険の財政が苦しくなり、保険税の値上げという方法で、市民のみなさんの負担が増加します。このようなことのないように、医療費節約に関心を持ち、毎日の生活の中で、適度の運動と鍛練、十分の睡眠と休養を心がけ、体力を充実させ、少々の病気などはね返す健康なからだを作っておきましょう。そして、自分の健康管理にも役立つように、もしお医者さんにかかったら医療費がいくらであったか、家計簿などへ記録しておいてはどうでしょうか。医療費が多額になると、税金控除の対象にもなりません。なんといっても、自分の健康をたしかめていく努力は、だれのためのものでありませぬ。自分自身のものであると同時に、保険税はみなさんの汗の結晶ですから大切に使わなければなりません。以上のことから「医療費はみんなのもの」ということをよく理解していただき医療費節約にご協力ください。

若い市民の講座

公民館では、福生市青年団体連絡協議会(青連協)との共催により次の講座を実施いたします。みなさんの参加をお待ちしております。お問い合わせは、公民館または各サークルへ。

講座名	実施期間	内容	連絡先
初心者ギター教室	実施中 毎週水曜日午後7時30分より	ギターの初歩から独奏・合奏まで 講師 貝方士利浩	福生市公民館 ☎52-1711
初級手話教室	1月22日(金)午後7時30分より 以後毎週金曜日全10回	手話の初級(指文字から会話へ) サークルメンバーと共に楽しく進めていきます。	手話サークル「福手の会」 古沢初枝 ☎52-9266
ジャズダンス教室	1月25日(月)午後7時より 以後毎週月曜日全8回	ジャズダンスを通し、お互いの親睦を 深め健康、体力づくりを行う。講師 川合みなと	ポップジャズ同好会 菅原真理子 ☎51-5419
初心者吹奏楽教室	1月23日(土)午後7時30分より 以後毎週土曜日全6回	楽器の吹奏から合奏まで トランペット・ クラリネット・フルートなど御希望があれば お聞かせ下さい。講師 西田寿喜 他	福生吹奏楽愛好会 山田康夫 ☎52-9904
創作放送劇入門	1月下旬土曜日午後7時30分より 以後毎週土曜日全10回	福生の民話、創作民話を動く影絵として 立体的に構成します。	サークル「ななよん」 星野完司 ☎51-6412
登山教室	2月21日(日)午後1時より 以後毎週日曜日全5回	山の楽しさ、厳しさをみなさんと語り ながら登山についての基礎知識を学ぶ	山岳同人「緑峰会」 高橋忠儀 ☎52-4035



参加してみませんか

### 郷土史講座

身近かな郷土の歴史から、地域史の研究方法までを学ぶ歴史講座です。地域の歴史に興味をお持ちの方のご参加をお待ちしています。

日時 1月31日(日) 午後1時30分～3時30分 以後毎週日曜日 全7回

講師 立川愛雄氏他。  
会場・申込み 松林会館(☎52-3624)

### 青年講座

#### 『歴史と人物』

—吉田松陰とその時代—

人の人生・生き方は、その生きる時代の影響下にある。同時に、その人の生き方がその時代に大きな影響力をもつことも事実です。

この講座では、幕末に異彩な光を放つ吉田松陰とその周辺の人々を、自分

と照らしながら学習して行きたいと思っています。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

日時 1月28日(木) 午後7時30分から。以後毎週木曜日

会場 公民館第2集会室

対象 15歳～30歳までの男女  
定員 先着20人  
申込み 1月21日(木)から公民館(☎52-1711)へ。

### ふっさニューイヤークンサート

ゲスト 島田祐子  
指揮 尾高忠明

演奏 東京フィルハーモニー

日時 1月24日(日) 開場11午後2時・開演11午後2時30分

場所 市民会館大ホール

料金 指定席112500円  
自由席(大人)111800円  
(小人)111000円

※小人は高校生まで  
くわしくは、福生市民会館(☎52-1711)まで。

### 寒さなんかふきとばせ!

#### 冬のわんぱく教室

大勢の友だちとゲームをしたり、手づくりのおもちやをつくらしたりしてみませんか。

日時 1月30日(土) 午後2時～4時30分 以後毎週土曜日

場所 白梅会館

対象 小学生  
定員 先着40人  
申込み 1月20日(水)から白梅会館(☎53-3454)へ。

### 親子工作教室

ひな人形を  
はりこで作ろう。



今年のひなまつりには、紙とねん土と自分の工夫で作ったひな人形で、ひな壇を飾ってみませんか。

日時 2月6日(土)～27日(土) 毎週土曜日 午後2時～4時

場所 松林会館

講師 木住野利明氏(はりこ玩具製作家)  
対象 小学生のお子さんと親御さん

### 子ども教室

おもいきり体をうごかし、たのしいゲームや手あそび、たこづくりなどで力いっぱいあそべる「あそびの教室」です。

日時 1月30日(土) 午後1時30分～4時 以後毎週土曜日

対象 小・中学生  
会場・申込み 松林会館(☎52-3624)

### 七宝焼教室

七宝焼は、素人でも手軽に楽しめる趣味のひとつです。今回は、初歩の小物から、額などの中級程度までの作品を作ります。

日時 2月3日(水) 午後7時～9時 以後毎週水曜日 全6回

場所 松林会館

講師 市川高幸氏(七宝焼作家)

材料費 6000円程度  
定員 先着25人  
申込み 1月22日(金)から松林会館(☎52-3624)へ。

### 婦人学級

## 40代の婦人のひろば

日時 1月29日(金) 午前10時～

正午 以後毎週金曜日

会場 公民館

内容 同じ世代を歩いている人で、自らを活かす様々な行為

で、自らを活かす様々な行為知り合い、語らいます。

講師 社会教育専門家

申込み 1月20日(水)から、公民館

(☎52-1711)へ。

## 家庭教育学級

子育てと親の生き方をめぐり、



乳幼児の成長発達をはじめ、育てる

側の母親の問題をふくめて、子育てと

子育て期の母親の生き方をあらためて

考えて行きます。

日時 1月27日(水) 午前10時～

正午 以後毎週水曜日

講師 幼児教育専門家

場所・申込み

松林会館(☎523624)

### 第19回 市民名画劇場

#### 『スケアクロウ』

男の夢と挫折と友情を暖かく見つめ、73年のベストワン・ピクチャーに選ばれた、笑いと感動のヒューマン・ドラマです。ぜひご覧ください。

日時 1月30日(土) 午後2時30分・7時(2回上映)

会場 市民会館小ホール

定員 各回とも先着 260人

入場 無料

問合せ 市民会館(☎52-1711)

## スポーツ教室

### 小学生バレーボール教室

期間 1月27日(水)～3月13日

(土) 毎週水・土曜日

時間 水曜日 午後2時30分～4時

30分

対象 土曜日 午後2時～4時30分

小学4～6年生

### 小学生バドミントン教室

期間 1月27日(水)～3月13日

(土) 毎週水・土曜日

時間 水曜日 午後4時～5時30分

土曜日 午後2時～4時30分

小学4～6年生

参加費 500円(シャトル代)

### 婦人健康教室

期間 1月29日(金)～3月19日

(金) 毎週金曜日

### 松林ホームシアター

#### 『素晴らしい風船旅行』

おじいさんとパスカル少年が、気球に乗って自由自在に空を飛ぶ、冒険旅行を詩情豊かに描いた作品です。

日時 1月23日(土) 午後1時30分～3時 2回上映

場所 松林会館

入場 無料

問合せ 松林会館(☎52-3624)へ。

## 図書館だより

あけまして

おめでとうございます

本年も市民のみなさまにとって利用しやすい図書館となるようより一層がんばります。年の始めに読書計画を立ててみてはいかががでしょうか。みなさまのそれぞれの思いが図書館の蔵書を豊かな内容にして行きます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 書名目録をご利用ください

中央図書館にあります一般書の書名目録(カード状のリスト)を、中央図

書館、わかぎり、わかたけ分館でも調べられるようになりました。おさがしの本を分館で目録から見つけた場合、分館から借りることが出来ます。このようなサービスを「図書館ネットワーク」として行っています。また、目録で見当たらない本は、リクエストによって購入、あるいは国会図書館、都立中央図書館等、他館から借りることも出来ます。どうぞご利用ください。

### 返却について

図書館で借りた本は、忘れずに返却日までにお返しください。ようお願いします。休館日、開館時間外でも図書館に備えつけられているブックポストに返すことができます。

### 手袋人形(子ぶた)をつくりませんか

—講演と実技指導—

日時 2月6日(土) 午後2時～

4時

場所 中央図書館

講師 高田千鶴子氏(保育と人形の会代表)

必要な道具 裁ちばさみ・木綿の白糸

・縫い針・目打ち

材料費 500円(当日持参)

定員 先着30人

申込み・問合せ

1月25日(月)から中央図書

館(☎53-3111)へ。

# お知らせ

## // 市民体育館の

### 喫茶室経営者

#### 募集 //

市民体育館では、喫茶室の経営者を募集します。

#### 使用許可条件

- ・ 4月1日から営業できること。
- ・ 市の公共施設にふさわしい経営のできること。

・ 使用料および電気・ガス・水道料等の諸経費を負担すること。

・ 既存の照明、冷暖房以外の設備は使用者が設置すること。

#### 申込資格

市内で飲食店を経営しているか、市民で飲食店の経営をしている方。



表紙は語る

#### 申込方法

所定の申込用紙(市民体育館にありますが)で、2月14日(日)までに、市民体育館へ申し込んでください。

※くわしいお問い合わせは、市民体育館(☎52-5511)へ。

#### 昭和57年度

#### 学童保育所入所

#### 児童 受付

▼対象 小学1〜3年生までの放課後

帰宅しても保護者の労働または疾病等の理由により、適切な監護を受けられない児童。ただし、心身に著しく障害のある児童は除きます。

▼申込書配布 1月20日(水)から福祉会館窓口または扶桑・タンポポ・福祉会館・わかぎり・わかたけ・かめの子・でんえんの各クラブで配布します。

▼申込み 2月1日〜28日の間に福生市社会福祉協議会事務局へ。

▼問合せ 費用などくわしいことは福生市社会福祉協議会事務局(☎52-2121)へ。

「あけましておめでとうございます」今年も『広報ふっさ』をよろしくお願い申し上げます。

昭和五十七年、今年は戌(イヌ)年。犬の特徴にあやかっけて、ことしもすばらしい年にしたいのですが、「一犬虚に吠(ほ)ゆれば万犬吠に伝う」のことわざもあります。自分の目で事実を見定め、自分の心で判断するように心がけ、軽々しい付和雷同(ふわらいど)は避けたいものです。

# 市職員募集

#### 職種

一般職(事務職・速記士)  
タイピスト(身体障害者)

#### 採用人員

一般職(事務職) 3名  
一般職(速記士) 1名  
タイピスト( ) 1名

#### 受験資格

#### ▽一般職(事務職)

大学(昭和32年4月2日以降に生まれた者)で、昭和57年3月卒業見込の者)・短大(昭和35年4月2日以降に生まれた者)で、昭和57年3月卒業見込の者)・高校(昭和57年3月卒業見込みの者)

#### ▽一般職(速記士)

昭和27年4月2日から昭和37年4月1日までで生まれた者で、高卒以上の学歴を有し、速記技術2級以上を修得した者。

#### ▽タイピスト

身体障害者手帳の交付を受けている者で、次の要件を満たす者。

- ① 福生市内に居住している者。
- ② 昭和27年4月2日以降に生まれた者で、高卒以上または昭和57年3月卒業見込みの者。
- ③ タイピスト2級以上の資格を有する者。
- ④ 自力により通常の交通機関を

利用して通勤できる者。

⑤ 活字印刷文による筆記試験に  
対応できる者。

#### 要綱・申込書交付期間

1月25日(月)〜27日(水)  
午前9時〜午後4時30分

#### 申込書受付期間

2月1日(月)〜3日(水)  
午前9時〜午後4時30分まで。  
ただし、郵送による受け付けはいたしません。

#### 申込書類

- ・ 職員採用資格試験申込書(人事係にあります。写真添付)
- ・ 履歴書(写真添付・自筆)
- ・ 卒業見込証明書
- ・ 成績証明書

#### 試験日

2月11日(木) 午前9時

#### 試験会場

市立福生第一中学校

#### 試験科目

一般教養・作文(課題方式)  
なお、合格発表については合否にかかわらず、本人宛に文書で通知します。

#### 申し込み・お問い合わせは

市役所2階、総務部庶務職員課人事係(☎51-1511内線24)へ。